

やすく、ちょっとした思いやりや努力などによって取り組むことができる心構えを示しています。

いきいきと心身共に健やかで、働くことに誇りと喜びをもち、子どもから大人までそれぞれが**思いやり**をもって助け合い、豊かな心を育み、日々の生活に潤いを与えてくれる**自然**を大切に、**未来**を担う子どもたちが健やかに成長する地域をつくるとともに、さまざまな場、さまざまな機会を**学び**の場として、生涯にわたって学び続ける。



市民憲章の各章に示されたよりよいまちをつくるための行動規範を毎日の生活の中で取り入れることで、私たちのまち『のほりべつ』は、よりよいまちへと進んでいくことでしょう。

まちは、そこで暮らす人々の日々の活動でつくられていきます。

※広報のほりべつでは、2018年4月号から8月号までの5回にかけて、市民憲章各章の意義について連載しました。市公式ウェブサイト(E)



tp://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2013122400038/を確認する)とできますので、ご覧ください。

市民憲章にふれる

市民憲章の想いは、昭和46年に発足した登別市民憲章推進協議会が中心となつて、市民憲章の唱和活動や憲章標示板の設置などにより、市民の皆さんに伝えられてきました。先達がこれまでにやってきたさまざまな活動の一つ、花いっぱい運動は、平成20年に連合町内会の事業として引き継がれ、まちに彩りを与えています。

また、昭和51年からは、将来のまちづくりを担う子どもたちに今日まで受け継がれてきた市民憲章の精神を継承してもらおうと小・中学生を対象とした啓発活動も行っています。

制定から50周年を迎えた今年度については、制定日の9月20日(木)に、市内の中学校や大型スーパーなど、2カ所で通学や買い物中の皆さんに市民憲章文を差し込んだポケットティッシュなどの啓発品を配布するほか、9月22日(土)には市民会館で記念式典を行い、市民憲章の理念を長きにわたり実践されてきた方々への感謝を表す場とするともに、市民憲章の必要性や重要性について再確認する一日とします。また、9月12日(水)から9月24日(月)までの期間、市民会館で、標語コンクールやフォト&メッセージコンテスト、

記念式典 (登別市、登別市民憲章制定50周年記念実行委員会主催)

▶日時 9月22日(土) 12時45分～15時10分

- 13:10 市民憲章推進団体への感謝状贈呈
- 13:20 各表彰
 - ・市内小学4年生を対象とした標語コンクール
 - ・フォト&メッセージコンテスト
 - ・登別市内小中学校席書大会
- 13:35 記念講演
 - 講師：登別市史編さん委員会委員長 かいごうしげあき 街道重昭さん
- 14:30 テーマ：登別の「根っこ」を考える
記念コンサート 幌別中学校、登別中学校、緑陽中学校の3校による合同演奏

『写真でみる登別の今むかし』として、登別市民憲章が誕生した頃の市内の様子を、現在と比較しながら振り返る写真展を開催するほか、9月22日(土)には、登別市の歴史を垣間見ることが出来る郷土資料館を終日無料開放しますので、ぜひ足をお運びください。

制定から50周年を迎えた今だからこそ、私たちのまち『のほりべつ』の歴史を振り返り新たなまちづくりに向けて、市民憲章に込められた『想い』にふれてみませんか。